



まちづくりに活用

- ・ 病児保育事業
- ・ 日本一の給食食育推進事業
- ・ 高齢者先進安全自動車購入費補助事業
- ・ 若者の町への定住促進事業
- ・ 園芸農業スタートアップ補助金
- ・ 中古農機導入促進事業 等



ふるさと納税とは…

応援したい自治体に寄付ができる制度。寄付した場合、寄付金額の2,000円を超える部分について、住民税所得割額の2割程度を上限として、所得税や住民税から控除されます。

舟形町のふるさと納税

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課商工支援係 (一社) 舟形町まちづくり公社

☎ (32) 0844
☎ (32) 1866

家族や親せきのみなさんにもご紹介ください

町では、これまで町のPRや特産品のPR、寄付金の活用報告などを発信し、多くの寄付をいただいています。これからは、今まで寄付いただいた方とのつながりをさらに深めていく取り組みを行いながら、舟形町を応援していただけるよう情報発信を行なっていきます。今後も寄付者の想いに沿った施策の実現に活用し、活力あるまちづくりに結び付けていきます。

たくさんのメッセージ

今年度は、6月に大阪府北部地震や7月豪雨、並びに北海道胆振東部地震で被災された寄付者にお見舞いのメッセージとともに、舟形産のさくらんぼやはえぬき5kgをお送りしました。それに対し、被災地のみなさんからお礼のメッセージ等が寄せられました。また、町も昨年8月の豪雨により被災しましたが、それに対しお見舞いのメッセージや寄付をいただきました。お礼やお見舞いのメッセージは役場玄関ホールに掲示しています。



～4月の主な行事予定～

- 5日 保育園入園式 (ほほえみ保育園)
- 6日 小学校入学式 (舟形小学校)
中学校入学式 (舟形中学校)
- 23日 町内会長会議 (中央公民館)
- 29日 中学校運動会 (舟形中学校)

雪解けと同時に新たな年度を迎えます。みなさん、それぞれに来年度の目標がありますか。私も目標を決め、4月に向け良い締めくくり、そして良いスタートを切れるようにしたいと思います。

最後に、私も広報担当として2年がたとうとしています。これまで取材等でお世話になったみなさん、本当にありがとうございます。これからも広報ふながたをよろしく願います。

(なお)

